

一般質問通告書

佐野市議会議長様

| | |
|---------------------|---|
| 平成 30年 8月 30日 | 受理者印 |
| 午前 10時 40分 受理 午後 |  |

| | | |
|---|--|--|
| 議会名 | 平成 30年 第 3 回 佐野市議会定例会 | |
| 発言者 | 議席番号 15 番 氏名 久保貴洋 | |
| 答弁を求める者（選択してください） | 市長・副市長・教育長・担当部局長 | |
| 質問方法（いずれかを選択してください） | 一問一答 · 一括質問一括答弁 | |
| 大項目（質問項目） 中項目（質問細目） | 小項目（具体的な質問内容） | |
| 1. 市有施設適正配置計画における介護予防拠点施設（市内4施設）について (1) 施設状態評価（安全性が確保された施設状態であるか）について | <p>①「ふれあい館梅の里」における施設の維持管理については、本市が梅園町へその管理を一部委託しています。また、建物や設備等に損傷が生じた場合には、本市が必要に応じて改修、修繕を行う事になっています。そこで、「いきいき元気館たぬま」における施設の維持管理形態は現在どのようなものか、確認をしたい。</p> <p>②「ふれあい館梅の里」と「いきいき元気館たぬま」は木造平屋の建築物であり、計画書からもわかるとおり、耐用年数終了年度が1年の差でしかない事から、ほぼ同時期に建築された建物であると考えられます。また外観のみの比較であるが、両施設とも施設状態は良好と見受けられるため、安全性が確保された施設状態であると考えられます。</p> <p>そこで、本市における両施設の施設状態評価（検証）の結果と今後の老朽化対策について、現状を踏まえた上での両施設の更新費用見込み額など含めて、各々具体的に伺います。</p> | |
| (2) 行政サービス評価（継続して行政が運用すべき施設か）について | <p>①高齢化社会が益々進行していく中、本市は行政サービスの一つである介護予防事業を統括する立場において、今後事業の在り方（事業推進のための計画、方法、実施場所の確保など）をどの様にお考えか伺います。</p> <p>②本市が考える介護予防拠点施設とは、本来どの様な定義、性質を持ち合わせた施設なのか伺います。</p> | |

③既存の4施設「いきいき元気館さの」「いきいき元気館たぬま」「ふれあい館梅の里」「葛生清和荘」は同じ性質を持ち合わせた施設として、これまで公平に扱われていたのか（事業内容や施設の維持管理において相違がなかったのか）確認させていただきます。

④市有施設適正配置計画では、介護予防拠点施設の2施設「ふれあい館梅の里」「葛生清和荘」をAグループ（廃止、譲渡）に位置づけていますが、今後本市が本事業を継続実施するにあたり業務執行上支障を来す恐れはないのか伺います。

⑤「ふれあい館梅の里」における施設の運営については、「地域介護予防活動支援事業」の一環として本市から委託された関連団体が認知症予防、運動機能向上などの介護予防教室を開催しています。また、地域（梅園町会、山形町会）においては、毎週土曜日に茶話会を実施するなど介護予防を目的とした生きがい活動の推進に努めています。そこで、「いきいき元気館たぬま」における介護予防事業の運営形態を伺います。

⑥両施設のグループ分けの結果については、行政サービス評価の結果が大きく左右したものと考え推測した。そこで、市有施設適正配置計画書22ページAグループの説明にある「利用率が低く限定的な利用が多い施設」「民間事業者により同等のサービスが提供されている（可能）施設」という観点から、本市における両施設の行政サービス評価（検証）の結果について各々具体的なお考えを伺います。

⑦「いきいき元気館たぬま」が介護予防拠点施設として今後も必要とされる理由を伺います。

⑧「ふれあい館梅の里」がAグループ（廃止・譲渡）となる決定的な理由を伺います。

2. 主要地方道桐生田沼線整備について (1) 春高橋前後の未整備区間にについて

①正光寺橋入口から葛和田橋入口の間には歩道がなく、また、ボトルネックとなっている春高橋は大型車両等の交互通行に支障をきたし、危険である。春高橋前後の未整備区間を当局としてどのようにお考えか、伺います。